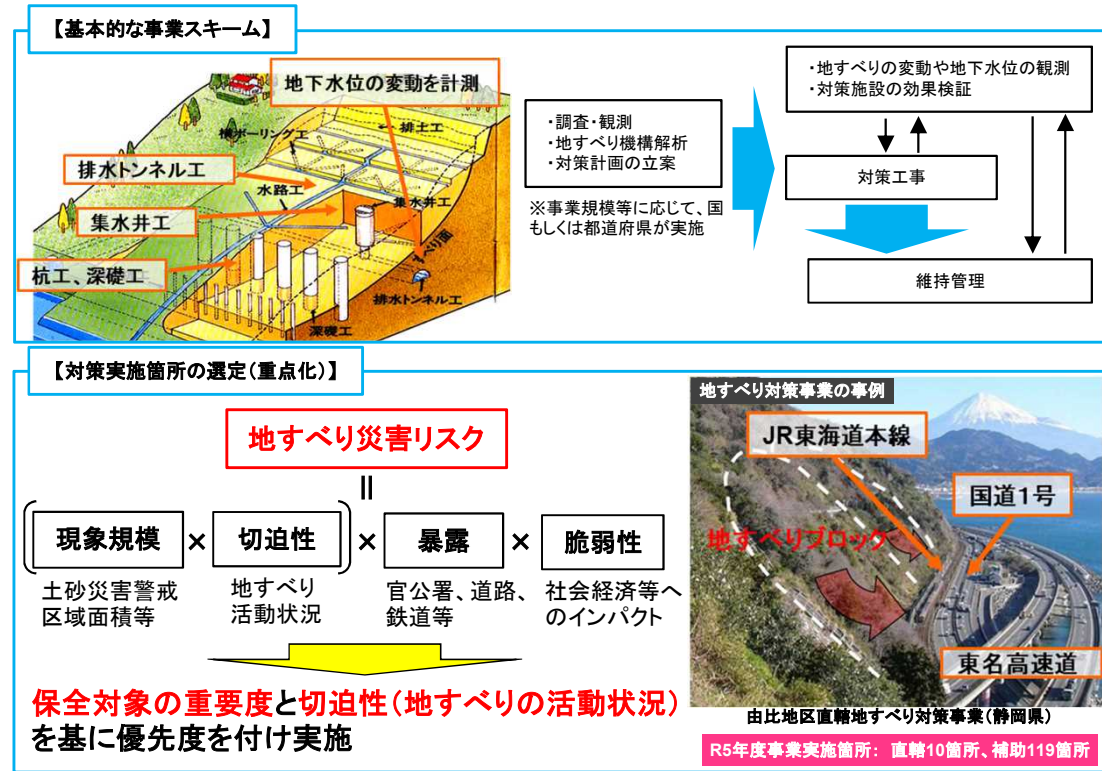


地すべり対策事業の目的と概要

- 目的
地すべりのおそれのある箇所や発生箇所における調査と対策により、地すべりによる被害の防止と軽減。
- 概要
地すべり災害は、一旦発生すると緊急かつ大規模な対策が必要となることが多いため、地すべりの兆候の早期発見が重要。
地すべり対策事業は、
 - ① 地すべりの原因やすべり面の位置を把握するため、地下水・地表面・地中の動きの観測、現地調査、地質調査等を実施。
 - ② ①の結果を基に、対策工事を立案し、地すべりの原因となる地表水や地下水の排除、地すべり土塊の移動を抑止する工事を実施。
 また、全国の災害発生状況等を見ながら、機動的に事業を実施中。



選定理由

- 活動内容(アクティビティ)として、事業の実態に合わせ、①PDCAサイクルの構築、②ライフサイクルコストを意識した効率的な維持管理、③DX等の最新技術の活用の3つを適切に設定。
- 活動内容から成果指標までのロジックの一貫性に配慮しつつ、3つの活動内容別に3期(短期、中期、長期)の成果指標を設定。

【主な改善のポイント】

- ← 昨年度の「計画的・集中的な対策を実施する事業に対し、国庫負担金の交付により、早期に地域の安全度を向上」という抽象的な内容を見直し、事業上の課題に対応した3つの活動内容を設定。
- ← 昨年度は3つの成果指標の最終目標年度がすべて令和7年度であったが、それを見直し、今年度の3つの活動内容のそれぞれに対して短期、中期、長期別の定量的な成果指標を設定した。この見直しにより、3つの活動内容からそれぞれの成果指標までのロジックに一貫性を保つことに貢献した。